

～おしえて!! 認知症～ =第2回=

認知症サポーターってなに??



○認知症サポーターとは

何か特別なことをする人ではありません。認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人や家族を温かく見守る支援者として自分のできる範囲で活動します。自分自身の問題と認識し、友人や家族に学んだ知識を伝えること、認知症の人やその家族の気持ちを理解しようと努めることもサポーターの活動です。

・認知症サポーターになるには

認知症サポーターになるには、「認知症サポーター養成講座」を受講する必要があります。

・認知症サポーター養成講座を受講するには

随時、市民向けに認知症サポーター養成講座を開催しています。お気軽にご相談ください。

【お問合せ】 潮来市地域包括支援センター ☎63-1288



潮来高校で、認知症サポーター養成講座を開催しました(^^)

認知症カフェ「いたこハートカフェ」次回開催予定

日時 : 令和4年1月12日(水)
午後2時～3時30分

定員 : 10人(要予約)

場所 : グループホームこころ内「カフェつぐみ」
潮来市日の出1-21-1

申込み : グループホームこころ
☎80-9055

11月の参加者は8人でした ☕

潮来市消費生活センターからのお知らせ

訪問販売のトラブルが増えています

【事例】.....

- ・訪問販売で、見積もりを取らずに瓦の修理を依頼したが高額なのでやめたい。
- ・訪問してきた業者に「外壁塗装が安くできる」と言われ契約したが、追加料金が高額だった。
- ・自宅の外壁塗装をお願いしたいと思い事業者紹介サイトに登録したところ、事業者から電話があり、自宅を訪ねて来た。見積もりを提示され、他社と比較したいと伝えたが応じてもらえず、仕方なく契約してしまった。
- ・外壁のひびを指摘され、「今なら安くできる」と急がされて契約した。



【解説・アドバイス】.....

- ・契約を急がせる、不安をあおるなど、契約当事者に正しい判断をさせない悪質な事業者の手口です。
- ・契約するときは即答せず、必ず見積もりを取り複数の業者と比較検討しましょう。
- ・契約するときは契約書の内容をしっかりと確認しましょう。
- ・契約をしてしまっても、契約の取り消しや、契約後8日以内ならクーリング・オフができる場合があります。困ったときやトラブルにあってしまった場合は、一人で悩まず、すぐに潮来市消費生活センターにご相談ください。

【お問合せ】 潮来市消費生活センター ☎62-2138

(月～金曜日 午前9時30分～正午、午後1時～4時30分 ※土日・祝日・年末年始を除く)